

白岡市議会文教厚生常任委員会会議録

令和6年2月5日（月曜日）

審 査 日 程

1、開 議

1、会議録署名委員の指名

1、傍聴者について

1、議案第84号 白岡市立学校設置条例の一部を改正する条例

1、散 会

午前9時00分開議

出席委員（6名）

中村匡志 委員
嶋田友一郎 委員
菱沼あゆ美 委員

斎藤信治 委員
野々口真由美 委員
大島勉 委員

欠席委員（なし）

説明のための出席者

椎木隆夫 副市長
藤平達彦 企画政策課長
野本有慈 企画政策課長
阿部千鶴子 教育部長
長島紀彦 教務課幹事

白田進 経営企画部長
内田英俊 企画政策課長補佐
横松伸二 教育長
高垣秀樹 教育総務課長
安達季秋 教務指導主任

事務局職員出席者

斎藤久 議会議務局長
和久井翔平 書記

牛田真梨奈 書記

◎開議の宣告

(午前 9時00分)

中村匡志委員長 ただいまの出席委員は6名であります。定足数に達しておりますので、これより文教厚生常任委員会を開会いたします。



◎会議録署名委員の指名

中村匡志委員長 会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、委員会条例第30条第1項の規定により、委員長において

野々口 眞由美 委員

斎藤 信治 委員

を指名いたします。



◎傍聴者について

中村匡志委員長 次に、傍聴者についてご報告いたします。

本日の傍聴者は、6名許可いたしましたので、ご了承願います。



◎議案第84号 白岡市立学校設置条例の一部を改正する条例

中村匡志委員長 これより議事に入ります。

閉会中の継続審査及び調査となっている議案第84号 白岡市立学校設置条例の一部を改正する条例の件を議題といたします。

本件については、昨年12月12日に審査を行いました。本日は、その後の執行部の取組状況等について説明を求めたいと思います。

初めに、教育総務課からお願いします。

高垣教育総務課長。

高垣秀樹教育総務課長 おはようございます。それでは、教育委員会における令和5年第5回議会定例会（12月議会）閉会から現在までの取組状況と本日以降に行われる取組予定につきましてご報告させていただきます。

まず、現在までの取組状況でございますが、4点ございます。まず1つ目は、令和5年12月21日、白岡市立大山小学校学校運営協議会への説明を実施いたしました。説明につきましては、令和5年第5回12月白岡市議会定例会に白岡市立学校設置条例の一部を改正する条例を提出し、12月議会では採決されず、継続審査及び調査の議決を得たことを報告いたしました。

参加者からの主な意見としては、統合先の小学校の決定など、保護者が統廃合に向けて考え、意見を述べる機会を設けることが必要であるというものでした。これを受けまして、2つ目は、令和6年1月15日、白岡市立大山小学校

P T A 常任委員会への説明を実施いたしました。

なお、配布資料の白岡市立大山小学校統廃合の流れ、こちらは説明会用として使用させていただきました。

市からの説明としては、令和7年4月1日に白岡市立大山小学校の統廃合を行うことが認められた場合を想定して、令和6年度以降のスケジュール等について説明いたしました。また、保護者の意見を確認するために保護者会の実施もしくは書面による意見聴取の実施について確認させていただきましたところ、意見聴取を実施することとなりました。

参加者の主な意見としましては、統合先小学校の教室状況や進学先中学校に関する質問、スクールバスの運行や学用品購入の補助に対する要望、小規模特認校制度の状況に関する質問がありました。

3つ目は、令和6年1月17日、白岡市立大山小学校保護者に対する書面による意見聴取を実施しました。大山小学校に通っている37世帯に対し、1月25日までの期限として行いました。また、令和6年度に大山小学校へ入学する児童保護者を対象に、2月9日を期限として同内容の意見聴取を実施しております。

なお、現在、意見聴取の結果集計中のため、本日は、提示はできませんことを報告させていただきます。

質問は、原則として記述式としており、4つの設問としました。内容は、統合先小学校に関する意見、統合に向けた対応に関する意見、交流事業や環境変化への対応など、統廃合のスケジュールに関する意見、その他自由意見でございます。

4つ目として、令和6年2月2日、大山小学校入学児童説明会に出席させていただきました。1月15日にP T A 常任委員会の際に説明した内容を新入学児童保護者へ大山小学校の統廃合に関する現況や、統廃合後の流れを説明させていただきました。

次に、今後の取組予定でございますが、3つございまして、大山小学校保護者及び新入学児童保護者の意見聴取結果の集計を行います。

そして、この意見聴取の結果は、2月14日開催予定の学区審議会にて、大山小学校を含む統合先の学校を審議していただく上で参考としてご提示させていただきます。

2つ目としては、3月議会定例会において条例が可決されました場合、3月下旬頃に学区審議会を開催し、審議会から大山小学校の統廃合先学校の案を決定していただく予定です。

3つ目としては、学区審議会で決定以降、速やかに教育委員会を開催し、大山小学校の統合先を決定していただく予定です。

以上、教育委員会からの説明とさせていただきます。

中村匡志委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

嶋田委員。

嶋田友一郎委員 今、学区の決定については、今のスケジュールですと、2月14日の学区審議会後、議会を経て、その後教育委員会で決定するという流れの説明をいただいたのですが、実際まだ保護者の方には、どちらの学校にするかというのが説明できていない状況になっているというふうに把握できるので、保護者の方への説明というのは、いつ頃できるようになる予定なのでしょうか。

中村匡志委員長 高垣課長。

高垣秀樹教育総務課長 そちらに関しましては、今現在、保護者様、これは在学されている保護者様、そして新たに、この間の2月2日なので、新入学児童を対象とした保護者様に、そちらの、どちらの学校、どちらというか、どこを希望されているか、アンケートですね、そちらを今、書いていただいているというか、出していただい

いる状況です。

その中で、そういった結果を踏まえて、先ほどありました、2月14日、学区審議会、こちらに新入学される保護者様、こちらからのご意見を出させていただいて、こういったご希望がございましたというような内容をお伝えすると。そして、学区審議会において、それについて方針を固めていただくということで、今、現状考えているところでございます。

中村匡志委員長 嶋田委員。

嶋田友一郎委員 そうすると、3月の議会が始まったときには、まだ学区案が決定した状態ではないということですし、保護者にもお伝えできないという形ですね。やはり保護者の中には、どちらになるかというのを、多分早く知りたいといいますが、そうした上で今後どのようにしたいかという意味を示したいという方もいらっしゃると思うのですが、そここのところの対応はいかがお考えでしょうか。

中村匡志委員長 高垣課長。

高垣秀樹教育総務課長 おっしゃるとおり2月14日時点では、まだ案をお示ししている段階でございます。そして、先ほど申し上げた3月議会、ここで可決をいただいた後に、再度3月の下旬ごろ、議会後ですが、速やかに学区審議会を開いて、そこで案を固めていただくという形で考えております。

以上でございます。

中村匡志委員長 嶋田委員。

嶋田友一郎委員 学区について最終的な決定権というのは、教育委員会にあるというふうに思いますので、学区については、議会に上がる前に正直出していただければありがたいと思うのですが、そうすると、このスケジュールでは、議会のときまでには、ちょっと厳しいという状況は変わらないということですね。

中村匡志委員長 高垣課長。

高垣秀樹教育総務課長 委員おっしゃるとおりでございます。

以上でございます。

中村匡志委員長 ほかに質疑はありませんか。

野々口委員。

野々口真由美委員 保護者の方に書面で意見聴取をされたということで、1年生から6年生までの対象の方が37世帯、新入学児童に関しては何世帯あったのかということと、あと今、1年生から6年生までに新入学する子たちのきょうだいがいるのかということをお教えてください。

中村匡志委員長 高垣課長。

高垣秀樹教育総務課長 まず、新入学児童世帯につきましては5世帯でございます。そのうち在校児童がいらっしゃる世帯は2世帯でございます。

以上でございます。

中村匡志委員長 ほかに質疑はありませんか。

菱沼委員。

菱沼あゆ美委員 ちょっと住民の方のご意見の中で、今、通っていらっしゃる中学年のお子さんをお持ちの保護者の方から、統廃合になる頃と、それから卒業のときが、とても不安に思っている方がいまして、卒業アルバムの形がどのような形になるのか、どこまでどう考えていらっしゃるのか、お伺いしたいと思います。

中村匡志委員長 高垣課長。

高垣秀樹教育総務課長 卒業アルバムということでございますけれども、こちら先ほど申し上げた、2月2日の際、説

明会がございましたので、教育委員会で大山小学校のアルバムを見させていただきました。この際、見たところ、1年生から6年生までの全ての出来事、行事、全て詰まっているというアルバムを拝見させていただきました。

一方、教室、クラス数が多い学校については、一般的には6学年だけの卒業アルバムという作り方になっているというふうには思っております。こんな状況の中、アルバムの補助というものに関しては、教育委員会としては、今のところは、考えてはいない状況ではございますが、それは今の現状というところでございます。

以上です。

中村匡志委員長 菱沼委員。

菱沼あゆ美委員 これは心情的に、これまでの例えば5年間、4年間の状況を、今までのアルバムだと網羅されていたわけですよね。もし例えば、西小学校に行ったときに、今までと同じ西小のスタイルで卒業アルバムが作られるとすると、今までの4年間、5年間のものが残らない、保護者的には、とてもちょっとつらいというふうなおっしゃり方をしておりました。

なので、その辺りの配慮も細かく、それは卒業アルバムに限ったことではないかもしれないですけども、今後様々な懸念が、細かいところでも出てくるやに思います。そうしたときに保護者の方たちの、少しでも思いを酌み取っていただきながら、財政的に厳しいものもあるかもしれませんが、最大限に寄り添ってもらいたいなと思っております。その辺りのお考えはいかがでしょうか。

中村匡志委員長 高垣課長。

高垣秀樹教育総務課長 委員さんおっしゃるとおり、そういった配慮もございますので、今、出している教育委員会からのご提案もあるのですが、今後統廃合の準備委員会、それからPTAさんのご意見を聞いて、この辺は進めさせていただきたいと思っております。

中村匡志委員長 ほかに質疑はありませんか。

嶋田委員。

嶋田友一郎委員 今、PTAのご意見ということで、この後調整していくという話があったのですが、実際にPTAの方々も1つの学校に統合して組織が1つになると思うのですが、そこら辺りに、今、大山小学校のほうのPTAの委員会のほうには多分いろいろお話ししていると思うのですが、まだ統合先は決定していませんが、例えば、西小学校、篠津小学校、そちらのPTAの方々に対して、そういう意見ですとか、そういう聴取というのは行っているのでしょうか。

中村匡志委員長 高垣課長。

高垣秀樹教育総務課長 今現在、各学校長に対しての統廃合のご説明はさせていただいている状況でございます。具体的には、PTAさんのほうには、まだ統合先が決定していない状況ですので、細かいところまでは、すみません。

中村匡志委員長 横松教育長。

横松伸二教育長 両校のPTAにつきましては、校長先生を通して、統廃合が進んでいるということは、お話ししておいてくださいというふうにお願しておりますので、両校のPTAのほうにはお話しは行っているという状態でございます。

特に西小学校のPTAにつきましては、私と会いたいということですので、PTAの会長とコミスクの会長とお二人と私は話をしております。

以上でございます。

中村匡志委員長 嶋田委員。

嶋田友一郎委員 ありがとうございます。その西小学校のPTAさんの意見の中で、もしお話しできることがあればで

すけれども、どのようなことが懸念されるのですとか、そういう意見があったら、もしくはどういうことを統合に向けて、スムーズに進めるために考えているとか、いろいろ意見はあると思うのですけれども、意見、もし話せる範囲で構いませんので、お聞かせいただければありがたいです。

中村匡志委員長 横松教育長。

横松伸二教育長 具体的な話は、これからということですので、いろいろな課題があるということは分かっておりますということです。ですので、これから統廃合が決まったら、しっかりと検討していきたいと。そのときにPTA会長もコミスクの会長も、西小ともし統廃合するのであれば歓迎したいと。これからはしっかりと考えていきたいというお話は何っております。

中村匡志委員長 嶋田委員。

嶋田友一郎委員 やはりPTA、統合する場合に、ほかの統合先の例を見ても、やはり少数のほう、統合される側の学校というのは、かなり肩身の狭い思いをしているという意見を聞いていますので、そこら辺の対策はしっかりしていただきたいのと、そこら辺も今の大山小学校のPTAの方々にもしっかりと説明をしていただきたいというふうに考えております。

中村匡志委員長 ほかに質疑はありませんか。

齋藤副委員長。

齋藤信治委員 ちょっと確認させてほしいのです。これはPTAさんに説明したときに使った資料ということで、頂いている、大山小学校統廃合の流れ、これの中のスケジュールで、4月に統合先小学校の決定という項目がありますけれども、これはこの時点だと、先ほどのお話だと、3月議会で可決されれば、3月中に行き先を決めると、決まると。その決まった結果を受けて、これは保護者へ、もしくは学校へ、こういう説明をする、行き先を決めてくださいということになるのですか。

中村匡志委員長 高垣課長。

高垣秀樹教育総務課長 ここで4月中旬予定って書いてある、この内容につきましては、このスケジュールでいくと、4月中旬に白岡市の教育委員会定例会がございますので、このときに学区審議会の方針案をお聞きしておりますので、大山小学校の統合先を、そこで決定するという内容でございます。

中村匡志委員長 齋藤副委員長。

〔何事か言う人あり〕

中村匡志委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時20分

再開 午前 9時20分

中村匡志委員長 現在員6名であります。再開いたします。

高垣課長。

高垣秀樹教育総務課長 大変失礼しました。今の予定、この時点での予定をちょっと報告させていただいたのですが、その後2月2日の保護者のご意見等々ありましたので、これを教育委員会をなるべく早く、議会で議決をいただきましたら、学区審議会において方針を出していただきます。それを受けまして速やかに、3月中に教育委員会の臨時会を開催させていただきまして、当然議会の議決をいただいた後なのですけれども、いただきましたら、そこで臨時会

を速やかに開催して、学校の統合先を決定したいというふうに考えているところでございます。

中村匡志委員長 斎藤副委員長。

斎藤信治委員 すみません。僕が質問したのは、3月に多分教育委員会の臨時会を開くと先ほどの説明であったので、そこで決めて、その決まった結果をもって4月の中旬に、これはどこに説明をするのですかという、そういう意味です。これを見ると、小学校のほう、PTAに説明しているのだから、多分学校PTAの皆さんに、保護者に決めてくださいねということを説明するのかなと思うのですが、そこを確認です。

中村匡志委員長 高垣課長。

高垣秀樹教育総務課長 このスケジュールですが、今、書いてあるのは、これは4月中旬と書いてあるのが、これが前倒しになるということで、PTAさんに報告とか、保護者に報告、そういった内容ではなくて、あくまでもこれは委員会でのほうですね。

中村匡志委員長 答弁は終わりですか。

高垣秀樹教育総務課長 まだいいですか。

中村匡志委員長 続けてください。委員長が発言を許可しない限りは発言しませんので、答弁を続けてください。

高垣秀樹教育総務課長 はい。ですので、予定は、このようになっているのですが、あくまでも速やかに、できるだけ早くやっていきたいということで、3月中に決定をさせていただきたいと思っております。

中村匡志委員長 斎藤副委員長。

斎藤信治委員 ということは、これは書いてあるのは、この頂いた、これはあくまでも教育委員会の予定だと。これを前倒しすると、3月のほうに持っていくということですね。逆に言うと、であれば、保護者への説明は、最終的にはどうなりますよという決定は、どこで行うのでしょうか。

中村匡志委員長 高垣課長。

高垣秀樹教育総務課長 保護者に対する説明、これも当然できるだけ早く、速やかに、決まり次第やっていきたいというふうに思っております。

中村匡志委員長 ほかに質疑はありませんか。

菱沼委員。

菱沼あゆ美委員 今の続きなのですが、保護者の皆さんに統合先が決まった、その周知の具体的なやり方はどのようにお考えでしょうか。

中村匡志委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時23分

再開 午前 9時24分

中村匡志委員長 現在員6名であります。再開いたします。

高垣課長。

高垣秀樹教育総務課長 これが決まりますと、時期にもよるのですが、これが春休み中だとか、お休みに入る可能性がございますので、これはPTA会長を通じまして、例えばメールとか、通知文とか、その辺は何かちょっと検討しなければならぬのですけれども、できるだけ早く、それは周知しなければならぬと思っております。

中村匡志委員長 ほかに質疑はありませんか。

大島委員。

大島 勉委員 ちょっと確認なのですが、3月の議会が3月19日に一応終了予定ですが、それ以降、その結果が出て、動き出すのかなというふうには考えているのですが、今時点での説明では、廃校という話で、ずっと進んでいるように感じます。

それで、来年の4月、もちろんこのままいけば、そのまま3月に廃校ということなのでしょうけれども、今時点で新入生の、例えば、小規模特認校の話が全然出てこなくなってしまったのですが、その辺の募集とか、そういったことについては、ここまでどのように進んでいるのか、ちょっとお聞きしたいのですが。

中村匡志委員長 高垣課長。

高垣秀樹教育総務課長 小規模特認校につきましては、来年度は、今のところ募集はしていない状況でございます。

中村匡志委員長 大島委員。

大島 勉委員 その募集をしないと決めたのは、いつなのですか。

中村匡志委員長 阿部部長。

阿部千鶴子教育部長 小規模特認校の募集、相談会等について、今年度この統廃合の状況が進んでいる中でございますので、12月の一般質問でも、総括質疑でもお答えさせていただいたかと思っておりますけれども、現状では慎重に進めたいということで申し上げて、今、相談会ですとか、説明会等については、実施を見送っているところでございます。

中村匡志委員長 大島委員。

大島 勉委員 小規模特認校を始めますとってから3年ぐらいたったかと思うのですが、その間に今現在、入学された方が、入学したのだけれども、今現状通えていないということも何かお聞きしたのですが、そういったところでのケアとか、募集を現在していないということなので、それはそれまでかなと思いますが、それまでの小規模特認校に対する検証というのは、どこまでできているのですか。

中村匡志委員長 阿部部長。

阿部千鶴子教育部長 小規模特認校の検証ということでございますけれども、具体的にその検証の仕方というもの、こういうふうにとすることは取り組んではおりません。ただ、人数、こちらが当初考えていました人数ほど、それはいろいろ説明会をして、ご意見も聞いていて、こういうことに不安がある、登下校についてということ、やはりそれが一番のネックであったと思っておりますので、そこが小規模特認校をして児童数の増につながらなかったという結果であったということは、私どもも反省もしておりますし、承知しているところでございます。

中村匡志委員長 大島委員。

大島 勉委員 分かりました。

今、説明いただいている中では、今月行われる学区審議会においても話が出るかと思っておりますけれども、学区審議会、今まで2回やったと思うのですが、その中で大山小の廃校ありきで学区を決めるのかという話も委員さんからあったかと思うのですが、今度やる審議会においては、大山小の件、さっきちょっと課長からも話が出たかと思っておりますけれども、どこまで話をする、あるいはほかの学区のことについてもどこまでやるのかという、予定でいいのですが、今現在の。どういうふうにお考えなのでしょう。

中村匡志委員長 阿部部長。

阿部千鶴子教育部長 3回目、これから予定はしております。まず、大山小学校の、この統廃合の現状の進捗状況、そしてアンケートといいますか、意見聴取を保護者の方にとっております。また、新入学児童保護者にも取っておりますので、そういった保護者の方の一人一人の統合先の学校がどこがいいかというようなことを参考に出させていただいて、事務局の案として、ご提示をさせていただくことを現在考えております。

そして、この学区審議会につきましては、この大山小学校の統合先だけを決めるのではなくて、市内全体の小中学校の児童生徒の偏り、これをどのようにしていくかということを中心に開催したものでございますので、そちらにつきましても、ご意見をいただくという形で考えております。現在の予定でございます。

中村匡志委員長 大島委員。

大島 勉委員 本来でしたら学区審議会も、今、この状況で考えれば、計画ありきでお話しするのが一番よかったのではないかなと思うのですけれども、そういった中で、今回大山小の廃校という前提で、その学区審議会がもし行われるとしたら、こちら辺については、ほかの学校もちゃんと考えられるのかなという疑問があるのですけれども、まずそちらを議会でも、もう12月に出た状況ですので、それが決まっていないうちに、どこまでの、何を話して、学区審議会が、どういうふうにまとまるのかなというふうに、ちょっと疑問があるのです。そういった中で、教育委員会さんとして、今度の2月の学区審議会、どういうふうにまとめていくのかなという、ちょっとそこはすごい疑問があるのです。その辺については、どうお考えなのでしょうか。

中村匡志委員長 阿部部長。

阿部千鶴子教育部長 今月の学区審議会につきましては、現状として保護者の方の統合先の意向確認をした内容、それから事務局として考えている状況を説明させていただきまして、3月議会でお認めをいただきました後に、最終的なご意見を頂戴するという形で今月は実施したいと考えております。

中村匡志委員長 ほかに質疑はありませんか。

嶋田委員。

嶋田友一郎委員 先ほど同僚委員の質問の中で、小規模特認校を今年は募集を全くしないと。12月定例会でも、確かにこの議案があるからと説明をしていたと思うのですけれども、まだ完全にこの議案が可決されたわけではないので、完全に止めてしまうというのは、やはり今までの、その制度が有効である以上、よくないと思うのですけれども、もう残りあと1か月ちょっとしかありませんけれども、今年は本当に完全に、この小規模特認校の募集に関しては何もする予定がないということなのでしょうか。

中村匡志委員長 阿部部長。

阿部千鶴子教育部長 現在のところ予定はしておりません。

中村匡志委員長 嶋田委員。

嶋田友一郎委員 本来であれば十分説明をした上で、もし希望がある方、最低限それぐらいのことはしていただけるかなと思っていたのですけれども、ちょっとそうではないということで、ひとつ残念です。

ちょっと質問は、ここでちょっとまた変えたいと思うのですけれども、保護者、PTAの、1月15日のPTA委員会での、この配付資料で、統合までの流れというスケジュール、そのときの段階でだと思えるのですけれども、出したと思うのですけれども、そのとき保護者からどのような意見が出たのか、もし可能であれば教えていただきたいと思えます。

中村匡志委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時33分

再開 午前 9時33分

中村匡志委員長 現在員6名であります。再開いたします。

高垣課長。

高垣秀樹教育総務課長 1月15日の説明会におきましては、この流れという、この資料に基づいてやりまして、この最後の流れというところでの質問、それに関してというよりは、ほかのページのほうで、保護者様から意見はいただいたところがございます。

以上です。

中村匡志委員長 嶋田委員。

嶋田友一郎委員 では、ちょっと私の質問のほうで、先にちょっと再質問させていただくと、このスケジュールを見たPTAの方が、もしかしたら、そのときは質問できなかったのかもしれないですけども、このスケジュールは、ちょっと無理だよねというような率直な意見を伺っています。やはり考えるのは、児童の交流開始時期、もしかしたらもう少し早めることはできるのだと思いますけれども、来年1年間だけだと、ちょっと。できれば、本当は修学旅行だとか、そういうのも、そうすると卒業アルバムだとかにも一緒に載せられるだとか、そういう意見も伺っています。

あと、もう一つ、やはりその方が、先ほど言いましたけれども、PTAの交流も実は必要ではないかとか、そういう意見も伺っていますので、このスケジュールでは、ちょっと厳しいという保護者の方から、PTAの方からの意見を聞いていますが、それは当日は出なかったということですか。

中村匡志委員長 阿部部長。

阿部千鶴子教育部長 役員会、15日は常任委員会でございますので、そこに行かせていただいたところでございます。

その役員会では、この流れについてのご意見と伺いますか、私も行きましたけれども、特になかったかなど。ただ、意見聴取、今お一人お一人について、ご家庭にしております意見聴取では、記載と伺いますか、ご意見というのは、あるものだというふうに考えております。

中村匡志委員長 嶋田委員。

嶋田友一郎委員 ちなみにその意見聴取、今、集計中ということなのですが、まだ内容については、多分この後まとまって出てくると思うのですが、実際、回答は何世帯からあったかということ、ちょっと先にお伺いしたいのですけれども。

中村匡志委員長 高垣課長。

高垣秀樹教育総務課長 今、集計中のところではございますが、今のところ回答のほうは37世帯中31世帯、回答率83.8%というところがございます。

中村匡志委員長 嶋田委員。

嶋田友一郎委員 新入学保護者のほうも合わせてということですか。

中村匡志委員長 高垣課長。

高垣秀樹教育総務課長 これは2月9日までの期間ということで、まだこれは入れておりません。

中村匡志委員長 ほかに質疑はありませんか。

斎藤副委員長。

斎藤信治委員 すみません。先ほどの説明の資料の中のもう一つ、学校選択制ということで、西小か、篠津小か、これは最終的にどうなるかは、また別としても、説明時点で選択制をしたときに、西小と決定しても、篠津小に行きたいよ、これは制度としては行けるはずなので、その場合は、特にスクールバスの運行とかしないよということを、これは説明していますが、何らかの支援というのは、一切何も考えていないということなのですか。

中村匡志委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時38分

再開 午前 9時38分

中村匡志委員長 現在員6名であります。再開いたします。

高垣課長。

高垣秀樹教育総務課長 学校選択制の方に対する配慮ということでございますけれども、まだ今の段階では、そこまで検討はしていないのですが、こちら書いてあるとおりなのですけれども、バスのルートに関しては、統合先の学校に出すという形で、今のところは検討しているところでございます。

中村匡志委員長 斎藤副委員長。

[何事か言う人あり]

中村匡志委員長 高垣課長。

高垣秀樹教育総務課長 すみません。先ほどの嶋田委員さんのご質疑で、ちょっと補足をさせていただきたいのですが、回答率ということで、説明させていただきました。

先ほど申し上げました、31世帯というところなのですが、この中、選択肢として選んだ方の世帯数を述べさせていただきます。西小学校でございますが、選択された方17世帯、率にしますと54.8%、そして篠津小学校4世帯、率にしますと13%、それから学校選択制を選択した方5世帯、16.1%、そしてその他5世帯、16.1%でございます。合計31世帯でございます。

以上でございます。

中村匡志委員長 斎藤副委員長。

斎藤信治委員 ありがとうございます。今の答弁を聞くと、その他って、最初、去年の夏ぐらいに出たやつ、菁莪小とかというのが1世帯、たしかあったかと思うのですが、そういう意味でいうと、この時点で、その他が5ということで、選択制以外でその他ということは、西小、篠津小、それ以外を選んでいったということなのでしょうけれども、ちょっとすみません、そのその他って具体的にどこだかというのはわかりますか。

中村匡志委員長 高垣課長。

高垣秀樹教育総務課長 その他を選択した方たち、理由にもありますけれども、具体的にどこの学校というふうに答えていないという形でございます。

中村匡志委員長 斎藤副委員長。

斎藤信治委員 分かりました。ありがとうございました。

最初の僕の質問に戻るのですが、結局学校選択制、5世帯ということで、そういう意味では、まだ決めかねていると。西小にしようか、篠津小にしようか、決めかねているという状況なのだと思いますけれども、そういう意味を含めて、やはり西小ではなくて、篠津小へ行こうとしている人たちが一定程度いるので、ジャストアイデアですけれども、例えば、篠津小の校門、正門まで行かなくても、ちょっと篠津小寄りにぐるっと回ったルートで西小へ行くとか、そんなルートを考えてもらえればと思うのですが、その辺は検討の余地はあるのでしょうか。

中村匡志委員長 高垣課長。

高垣秀樹教育総務課長 そちらにつきましては、今現在、まだ検討はしておりませんが、今後検討していきたいと思っております。こういったことも、いろいろなことが想定されると思いますので、そういったものを入れまして、含めて検討させていただきたいと思っております。

中村匡志委員長 ほかに質疑はありませんか。

野々口委員。

野々口眞由美委員 先ほど小規模特認校の募集を今回はしていないというお話がありましたけれども、その中で教育委員会のほうに小規模特認校についての問合せとかがあったのか、教えてください。

中村匡志委員長 阿部部長。

阿部千鶴子教育部長 教育委員会のほうに特にお問合せは受けておりません。

中村匡志委員長 野々口委員。

野々口眞由美委員 2月の学区審議会において検討される、審議される内容というところに、市内全域の偏りということについても検討するというお話がありましたけれども、その際に、やはり関係してくるのが、白岡市の今後の学校の適正化計画というものの存在が、私すごい大きいと思うのですけれども、配付いただいた資料の中にも、そのようなことは一切書いていないので、この計画についての今後の見通しを教えてください。

中村匡志委員長 阿部部長。

阿部千鶴子教育部長 適正規模・適正配置計画、また学校施設の統廃合の計画につきましては、12月の議会でもご答弁させていただきましたけれども、これから今、教育委員会の事務局内部で職員での検討は始めたところでございます。今后来年以降、まずは学校の適正規模・適正配置・統廃合計画というものを作成していきたいというふうに考えております。

中村匡志委員長 野々口委員。

野々口眞由美委員 来年以降というのは、来年度という意味ですか。

中村匡志委員長 阿部部長。

阿部千鶴子教育部長 今年度は事務局内部で検討を進めておりますので、それを進めまして、来年度以降、継続して、この計画策定に向けて進めていきたいと考えております。

中村匡志委員長 野々口委員。

野々口眞由美委員 市内の小中学校の今後の統廃合とかを議会として考える上でも大まかなスケジュールとか、方針とか、そういうものが必要になってくるのですけれども、実際に議会に、それを教えていただける時期というのですかね、そういうのは決まっているのでしょうか。

中村匡志委員長 阿部部長。

阿部千鶴子教育部長 現在のところ、どのタイミング、どの時期ということは、明確にはお答えはできないところでございます。今後、この協議、検討を進めていく中で、時期を見まして、議会のほうにも情報提供、またご意見を聞く機会ということを考えていきたいと考えております。

以上でございます。

中村匡志委員長 横松教育長。

横松伸二教育長 私のほうから少しお答え申し上げます。

適正規模、あるいは再編整備の関係は、今後10年、20年、もっと先まで見据えなくてはいけないので、軽々には判断はできないのですが、検討としては、できるだけ速やかに、できるだけ早くやらなくてはいけないと思っておりますので、いたずらに時間をかけることなく、しっかりと皆さんにお話ができるような形にして1度出したいというふうに思っております。来年度、今年度も、この後もそうですけれども、これからしっかりと検討して、いい案をつくれるように考えていきたいと思っております。

これにつきましては、学校についても改修とか、そういうことも問題になっていきますので、そういうきめ細かい

ところも考えなくてはいけないので、簡単には出せないのですが、私のイメージとしては、何とか3年ぐらいの中では完成させたいなというふうには思っておりますが、どうなるかは分かりませんが、できるだけ速やかに案を作成次第、議会の皆さん、市民の皆さんにもご提示したいというふうに考えております。

以上でございます。

中村匡志委員長 ほかに質疑はありませんか。

齋藤副委員長。

齋藤信治委員 続きですけれども、その適正化、多分委員会なり、審議会なりをつくってやるわけでしょうけれども、それは基本的に公開されるもの、傍聴可能な委員会、もしくは審議会ですか。

中村匡志委員長 横松教育長。

横松伸二教育長 まだ細かいことは検討しておりません。

中村匡志委員長 齋藤副委員長。

齋藤信治委員 すみません。言っていていいこと、悪いことがあるかと思えますけれども、可能な範囲で傍聴させてください。お願いします。

中村匡志委員長 ほかに質疑はありませんか。

野々口委員。

野々口眞由美委員 配付していただいた資料の中の統廃合の流れなのですが、児童交流会とか、あと統合先小学校の見学とかも入っておりますが、児童がその統合先に行く手段としては、その際はどのようなものを考えているのでしょうか。

中村匡志委員長 高垣課長。

高垣秀樹教育総務課長 交流会等につきましては、細かいところまでは、今、詰まってはいいのですが、当然学校間を移動するということですので、その辺の対応というのは考えていきたいと思っております。

中村匡志委員長 野々口委員。

野々口眞由美委員 ありがとうございます。対応を考えていただくのは当然なのですが、具体的には、まだ決まっていないということですか。

中村匡志委員長 高垣課長。

高垣秀樹教育総務課長 具体的にそこまで、まだ詰まっていない状況でございます。

中村匡志委員長 阿部部長。

阿部千鶴子教育部長 交流に当たって、やはり遠方になりますので、当然にバス等が必要かなと思っておりますので、予算要求のほうをお願いしたいと考えております。

以上でございます。

中村匡志委員長 嶋田委員。

嶋田友一郎委員 野々口委員の質問と関連するのですが、多分来年度の小学校の行事予定計画等できていると思います。ですので、具体的に学校訪問による交流事業、具体的にどういう交流事業を行うというのが、もしあれば、ちょっと先にお伺いしたいのですが。

中村匡志委員長 阿部部長。

阿部千鶴子教育部長 来年度の学校交流等につきましては、学校長のほうでいろいろお考えもあると思います。教育委員会としては、学校と連携をしながら、そういったものを決定していきたいと考えております。

中村匡志委員長 嶋田委員。

嶋田友一郎委員 これから決定という形ということですね。分かりました。

中村匡志委員長 ほかに質疑はありませんか。

大島委員。

大島 勉委員 小規模特認校の話に戻るのですけれども、令和5年度に向けた説明会で21名の方が参加されたということで、その参加者の声で、バス等の送迎があれば通わせたいとか、令和6年度以降に通わせたいという意見があったというふうに書いてあったと思うのですけれども、そちらについてのアクションというか、対応は何かされたのですか。

中村匡志委員長 阿部部長。

阿部千鶴子教育部長 バスについては、計画をしておりません。また、令和6年度以降というようなご意見をいただいているということは承知しておりますが、今のところ、その方に対してアプローチしているということはありません。

中村匡志委員長 大島委員。

大島 勉委員 そういったのは、もう大山小の廃校を考えていたからということなのですか。

中村匡志委員長 阿部部長。

阿部千鶴子教育部長 現段階では、私どもは令和7年4月1日、統廃合という形、そこを目標といいますか、そこで考えをしておりますので、最初から廃校云々ということではなくて、そこに向けて、今、準備を進めているというところでございます。

中村匡志委員長 大島委員。

大島 勉委員 さっき最初に質問させていただいたように小規模特認校、こちらについては、もちろん全国見れば、成功例があるところもあります。そういった中で、こういった声があるのに、それに対してアクションしないで、その令和7年4月という、それを目標にという、今、お話ししてはいたけれども、やはり少しでも児童生徒さんに入ってきていただくように働きかけるのが本来ではないかなと私は思うのですけれども、その辺については、どうお考えなのでしょうか。

中村匡志委員長 阿部部長。

阿部千鶴子教育部長 小規模特認校の問題につきましては、委員おっしゃるとおりということは、私どもも認識しておりますし、これまでの取組について十分であったかということも反省する面もあると私どもは考えております。

繰り返しになりますけれども、令和7年4月1日、統廃合という形、市教育委員会では、その方針を出しておりますので、現在は、それに向けて進めているというところでございます。

中村匡志委員長 大島委員。

大島 勉委員 あくまでそれは教育委員会の中での目標なのでしょうけれども、そもそも決定もされていないのに、こういったきっかけをあえて潰してしまうというのは、いかがなものかと思うのですけれども、それについては、どういうふうに思われますか。

中村匡志委員長 阿部部長。

阿部千鶴子教育部長 統廃合に向けて進めている中で、やはり混乱を避けるためということが、私どもが今、1つ考えておるところでございます。

中村匡志委員長 大島委員。

大島 勉委員 では、こういったご意見に対しては、何も対応は、今後もするつもりはないという、そういうことなのでしょうけれども、そういうお考えなのでしょうか。

中村匡志委員長 阿部部長。

阿部千鶴子教育部長 スクールバス、通学方法について不安がある、懸念があるというのが一番大きな声であったのは承知しております。しかしながら、スクールバスの運行等については、予定はしておりませんので、対応しないというお話でございますけれども、スクールバスについては、そういう考えでございます。

中村匡志委員長 大島委員。

大島 勉委員 その令和6年度以降に通わせたいという、言っていた方に対しては、特に何もしていないのですか。

中村匡志委員長 阿部部長。

阿部千鶴子教育部長 現在のところは、こちらのほうからアプローチはしていない状況でございます。

中村匡志委員長 嶋田委員。

嶋田友一郎委員 大島委員のちょっと補足なのですけれども、市のほうからはアプローチしていませんが、もし向こうから問合せがあった場合には、入れるという説明をするのか、どのように説明するのか、ちょっとお聞かせください。

中村匡志委員長 阿部部長。

阿部千鶴子教育部長 当然に大山小学校、まだ存続しておりますので、小規模特認校として市内通学区域にかかわらず通われないというお子さんがいらっしゃれば、こちらのほうは対応していくということでございます。その際の説明に、やはり今、大山小学校統廃合に向けて、こういう状況であるということも説明した上で、お話をさせていただくということでございます。

中村匡志委員長 ほかに質疑はありませんか。

野々口委員。

野々口眞由美委員 全国的に教員不足というのが、大きな問題になっていると思うのですけれども、これは大山小学校の現場の先生に聞いた話では全くないのですけれども、ある現場で教師をされている方からのお話を伺ったところ、やはり教員不足というのが深刻で、例えば、産休や育休の代替の人材の先生を探すだけでも本当に今、大変な状況になってきているということもお伺いしたのですけれども、白岡市として、そこら辺の教員不足という問題に関してはどうなのでしょう。

中村匡志委員長 阿部部長。

阿部千鶴子教育部長 教員の配置につきましては、当然に必要な教員を配置するというところでしていただいております。しかしながら、年度の途中で当然に産休、または病休というところもあります。そういう中では、でき得る限り、人を探してといいますか、登録している方から探すとか、そういった対応をしているところでございます。しかしながら、どうしてもなかなか短期間、見つからないというような場合には、その学校において教務主任であるとか、そういう方を配置して対応しているところでございます。

中村匡志委員長 野々口委員。

野々口眞由美委員 今、何となくそうやってしのいでいるけれども、かなり難しい状況になってきているのは白岡市も変わらないのでしょうか。

中村匡志委員長 阿部部長。

阿部千鶴子教育部長 白岡市としても、そういうケースがあることは事実でございます。

中村匡志委員長 ほかに質疑はありませんか。

齋藤副委員長。

齋藤信治委員 今の意見、質問にちょっと付け足すと、今、大山小で働いている先生方は、統廃合された後、西小なり、

篠津小なりの教員、教職を優先的に、優先的というのであれば、それをできるだけ進めてほしいと、多分、子供たちは、そう思っていると思うのです。やはり慣れ親しんだ先生、そういう部分はどうか考えていますか。

中村匡志委員長 阿部部長。

阿部千鶴子教育部長 大山小学校の教職員等、統廃合先の学校に、できる限り配置をできるように努めていきたいと考えております。

中村匡志委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

中村匡志委員長 質疑なしと認めます。

次に、企画政策課からお願いいたします。

藤平企画政策課長。

藤平達彦企画政策課長 それでは、企画政策課からご説明申し上げます。

企画政策課からは、年度末までにお示しするとしておりました、大山地域活性化に向けた今後の取組方針（案）についてご説明をさせていただきます。恐れ入りますが、お手元の資料、大山地域活性化に向けた今後の取組方針（案）をお開きください。

初めに、資料の3ページ、お願いしたいと存じます。こちら大山地域の概要でございます。このページでは、大山地域の特徴を記載しているところがございます。抜粋してご説明させていただきますと、河川や柴山沼などの豊かな水辺環境、旧来からの農地により緑の多い田園風景、広域的な交通利便性などが大山地域の持つ特徴であると認識しているところがございます。

後述もさせていただきますけれども、市といたしましては、こうした地域の特徴、ポテンシャルを生かしたまちづくりを引き続き進めてまいりたいと考えているところがございます。

続きまして、次のページをお願いいたします。こちら大山地域活性化に向けた取組方針でございます。資料にも掲載させていただいているのですが、人口減少や少子高齢化といった課題につきましては、大山地域のみならず市全体、国全体の課題でございます。また、規制緩和、例えば、農業振興地域整備計画における農用地区域の再設定や都市計画上の規制の見直しにつきましては、法令や他機関との協議により難しい状況でございます。

では、こうした状況の中で、どのように地域活性化を図っていくのかについてでございます。資料右側のフロー図を御覧ください。地域の活性化に当たっては、フロー図のとおり段階を踏んで図ってまいりたいと考えております。具体的には、産業振興施策に取り組みまして、関係人口、交流人口の増加を図ってまいりたいと考えております。その後、生活利便施設の進出意欲を高め、定住人口の増加、そして集落形成に必要な人口維持を図ってまいりたいと考えております。

以上が、大山地域活性化に向けた取組方針でございます。

続きまして、次の5ページをお開き願います。市では、総合振興計画をはじめとする各種計画に基づきまして、冒頭ご説明させていただきましたとおり、地域のポテンシャルを生かしたまちづくりを進めてまいりました。大山地域の活性化を進めるに当たりまして、市の各種計画に基づき実施した、これまでの取組と今後推進していく取組を次のページ以降にまとめております。今後地域活性化に必要な取組につきましては、地域の皆様のお話を伺いながら、引き続き検討をさせていただきたいと考えております。

資料6ページ、7ページをお願いいたします。6ページと7ページにつきましては、これまで実施してきました、主な取組を紹介しております。圏央道白岡菖蒲インターチェンジの開設、白岡西部産業団地の整備、次のページで、地域活性化プロジェクト、さらには県営白岡下大崎住宅の子育て世帯優先募集が、大山地域において、市でこれまで

実施してきた主な取組でございます。

次の8ページ以降から、市として今後推進していく取組を挙げさせていただいております。まず、農業施策に関してでございます。大山地域は、農業との共生を目指したまちづくりを進めております。そのことから、資料にも載せさせていただきました、農業法人の誘致、さらには梨団地の整備を重点推進項目として進めてまいりたいと考えております。

続きまして、9ページをお願いいたします。このページでは、産業施策の重点推進項目を掲げております。交通利便性という大山地域の持つ特徴を生かしながら、産業系の土地利用の検討、さらには産業系の企業誘致を図ってまいりたいと考えております。

続いて、10ページ、11ページにおいて地域活性化施策の重点推進項目を掲げております。まず、10ページでございますが、1つ目として、総合振興計画にも掲げております、柴山沼周辺地域でのにぎわい拠点の検討、2点目といたしましては、大山小学校の跡地の活用方法の検討、3点目、次のページでございますが、ソーラーシェア事業の推進、4点目に、県営白岡下大崎住宅の利活用について取り組んでまいりたいと考えております。

以上が、本資料の内容でございます。本資料に挙げている取組項目につきましては、現在、市で進めております、各種計画に基づくものでございます。市といたしましては、それぞれの取組を前進させていくことが、地域活性化への一歩と考えている次第でございます。

今後の予定でございますけれども、来年度、こちらの取組方針を踏まえながら、地域の方々と話し合いを行うことを予定しております。そこで、地域の方は大山地域をどのようにしていきたいのか。また、この資料にあるような取組をどう進めていくべきなのかなどを話し合う機会を設けたいと考えているところでございます。

なお、現在、予算編成中ではございますけれども、関連予算を来年度予算案として計上させていただきたいと考えているところでございます。

企画政策課からの説明は以上でございます。

中村匡志委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

嶋田委員。

嶋田友一郎委員 今回の資料を基に住民の方と来年度以降の話し合いということでしたけれども、この中で多分住民の方が、これは未来のことですけれども、最も気にしていることというのは、現在の生活が、大山小学校が学校ではなくなったときに、どうなるかというのが1つ気にしていることだと思うのです。

現在の大山小学校の役割は、この中にもあるような地域の拠点機能の維持というのは入っているのですが、最もやはり生命を考えて重要になってくるのが防災といいますか、避難所として、ちゃんと使えるのか。もしくは防災拠点として使えるのかと。そういうところは絶対に説明しなくてはいけないところだと思うのですが、そこら辺はどのように考えているのでしょうか。

中村匡志委員長 藤平課長。

藤平達彦企画政策課長 大山小学校の跡地の活用方法につきましては、来年度、地域の皆さんと、ご意見を伺いながら話し合うといったところを考えているところでございます。その上で、嶋田委員ご指摘のとおり、防災機能というのも重要な要素というふうに我々としても認識しておりますので、そういったところを踏まえながら、今後考えてまいりたいと存じます。

中村匡志委員長 嶋田委員。

嶋田友一郎委員 防災機能については、来年度話し合うとかではなくて、やはり絶対に必要なものですので、これは、

こちらからしっかりと住民の方にお示ししないと、やはり地域の方というのは納得されないと思いますので、そこら辺は、しっかり考えていただきたいと思います。

中村匡志委員長 ほかに質疑はありませんか。

齋藤副委員長。

齋藤信治委員 今の説明の中で、今後の取組ということで幾つか挙がっていましたが、実際にこの中で、例えばどこか手を上げるような業者とか当てがありますか。

中村匡志委員長 藤平課長。

藤平達彦企画政策課長 今後の取組で各種項目挙げさせていただきましたけれども、当てというようなことでございますが、候補ということで進んでいる事業も中にはございます。

以上でございます。

中村匡志委員長 齋藤副委員長。

齋藤信治委員 どこがとかは言いませんけれども、幾つぐらいありますか。その確率性、何となくなのか、ほぼまず間違いなくやってくれるだろうとか、ちょっとその確度が分かれば併せて教えてください。

中村匡志委員長 藤平課長。

藤平達彦企画政策課長 各種取組項目において進捗状況については異なるものでございますけれども、それぞれの事業におきまして関係機関との協議等を進めているところでございます。

以上でございます。

中村匡志委員長 齋藤副委員長。

齋藤信治委員 下大崎のほうの県営の住宅、あそこは子育て世帯を優先的に入れるということを言ったけれども、実質的にはあまり入っている様子はないですね。聞くところによると、あの県営の住宅は、どこかで被災があったときに被災者を受け入れるためにあえて空けておくという、何部屋か空けてあるのだという話を聞いているのですけれども、実質的にこの先どういう見込みがあるのか、お聞かせ願いますか。

中村匡志委員長 藤平課長。

藤平達彦企画政策課長 県営の下大崎住宅につきましては、市としても子育て世帯の優先募集を始めさせていただいているところでございます。こうした取組としては、よい取組というふうに考えているところでございますが、県営というところでございますので、引き続きこちらにつきましては、埼玉県に働きかけてまいりたいと考えております。

以上でございます。

中村匡志委員長 ほかに質疑はありませんか。

嶋田委員。

嶋田友一郎委員 今の齋藤委員の質問に関連するのですが、この子育て支援住宅、令和4年頭からではなくて、途中からだったかな、始まったと思うので、事実上、去年1年間もしくは令和4年前から始まって2年間、子育て優先募集ということになっていると思うのですが、市としては、まずPRをどれぐらいしたのでしょうか。

中村匡志委員長 藤平課長。

藤平達彦企画政策課長 こちら県営の住宅でございますので、募集につきましては、埼玉県のほうで広報といいますか、募集がされていると認識しております。

以上でございます。

中村匡志委員長 嶋田委員。

嶋田友一郎委員 募集主体が県でもPR自体は市のほうで積極的にできると思うのですが、そこら辺いかがなの

でしょうか。

中村匡志委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時11分

再開 午前10時12分

中村匡志委員長 現在員6名であります。再開いたします。

藤平課長。

藤平達彦企画政策課長 すみません。市としての周知方法でございますけれども、担当課におきまして、窓口にパンフレットを設置しているところでございます。

以上です。

中村匡志委員長 嶋田委員。

嶋田友一郎委員 特にパンフレット、ちょっとPRは弱いかなと思うのですが、せっかく小規模特認校が始まった上で、この子育て支援住宅、まだPRも十分ではないというふうに私はちょっと今のお話を聞いて思ったのですが、そのような状態、下地が整った上で大山小の統合というのは、ちょっとちぐはぐな感があるので、これはどちらかというと教育部局に聞くよりも、こちら企画政策課としては、このようなちょっとちぐはぐな状況、どのようにお考えなのか、お聞かせください。

中村匡志委員長 一応説明員として来てもらっているから、別に聞いてもいいですよ。

[何事か言う人あり]

中村匡志委員長 藤平課長。

藤平達彦企画政策課長 大山小学校の統廃合に関しましては、教育の観点から議案を出させていただいたところでございます。

一方で、大山地域の活性化に関しましては、大山小学校の統廃合にかかわらず進めてまいるところでございますので、ちぐはぐというようなご表現がありましたけれども、我々としましては、大山小学校の統廃合にかかわらず進めてまいりたいと考えております。

以上です。

中村匡志委員長 嶋田委員。

嶋田友一郎委員 これまでの連携が足りていなかったと言われても仕方がないかなというふうに感じます。これは単なる意見ですので、答えなくても大丈夫です。

中村匡志委員長 ほかに質疑はありませんか。

菱沼委員。

菱沼あゆ美委員 にぎわい拠点の検討というところなのですが、本当に大ざっぱというか、この文字からは、どんなものをイメージできるのか、ちょっといろいろ考えてみたのですが、具体的に提示できるところまで、ちょっとこのにぎわい拠点というのは、どういったものを想定していらっしゃるのか、お答えいただければと思います。

中村匡志委員長 藤平課長。

藤平達彦企画政策課長 総合振興計画におきましては、道の駅などのというふうな表現をさせていただいているところでございます。多くの方々が集っていただけるようなことは想定をしているところでございますが、市としては行財

政改革を進めているところでございますので、民間の活力等を生かしながら、実現に向けて図ってまいりたいと考えておるところでございます。

中村匡志委員長 嶋田委員。

嶋田友一郎委員 そういった中で、例えば、こういったものとか、それは決定ではもちろんないので、検討の余地のある、にぎわい拠点としてイメージできるもの、そういったものなら取り入れていきたいというものの、道の駅は、ちょっと難しいとは思っているのですけれども、ほかに名称というか、挙げられないでしょうか。

中村匡志委員長 藤平課長。

藤平達彦企画政策課長 どのようなイメージかということでございますが、道の駅のようなものということで、ご答弁させていただきたいと存じまして、そのまま道の駅というところには、なかなか財政面でも難しいところはございますけれども、道の駅のようなものということで考えているところでございます。

以上でございます。

中村匡志委員長 菱沼委員。

菱沼あゆ美委員 大山地域の課題の一つに公共交通があると思っております。もしにぎわい拠点ができれば、それに合わせて公共交通網が必要だと思うのです。大山地域の方の意見だと、やはり定住するのに子供世帯が、要するに出ていってしまう。これを引き止める一つ的手段としては交通網の充実、親が一々会社に行くのに送り迎えもできないし、その車を、例えば、駅まで使ったとしても、止めるところにも、やはりままならない。電車を使う学生さんたちも、やはり親の送り迎えの負担が相当なものだということも聞いています。もしにぎわい拠点も考えるのであれば、そこに付随して、例えば、駅からのバス、例えば、のりあい交通ももう少しちょっと違った形でとか、拠点、拠点を結ぶようなもの、もしくはにぎわい拠点に車を止めてバスに乗れるとか、そのハブ的なものとか、そういったことも、いろいろなものも網羅されるべきではないかなと思っております。交通網に関してはどのようにお考えか、お伺いいたします。

中村匡志委員長 藤平課長。

藤平達彦企画政策課長 交通網につきましては、菱沼委員ご指摘のとおり、市としても課題ということは認識しているところでございます。担当課におきまして、地域公共交通計画を策定して推進させていただいているところでございますけれども、にぎわいの拠点が実現したら、また人の流れ等も変わってくるかと存じますので、そういうところをご意見として承りまして、我々としては担当課と連携して、お伝えさせていただきたいと存じます。

中村匡志委員長 ほかに質疑はありませんか。

斎藤副委員長。

斎藤信治委員 11ページのソーラーシェア事業の推進ということで質問させてもらいたいのですけれども、正直、ソーラーシェアリングやるからといってにぎわいがあるとは思えないです。僕は自分で実際やっているから、そう思うのですけれども、問題はそこではないですよ。太陽光パネル、その下の話だと思うのです。その下に、農地として農地利用しなくてはいけない。そのこの部分の農業法人なり、農業の推進という、そこが大事だと思うのですけれども、それはどう考えていますか。

中村匡志委員長 藤平課長。

藤平達彦企画政策課長 斎藤委員ご指摘のとおり、遊休農地の活用を担う主体というのは、ご指摘のとおり重要なものだと考えております。

以上です。

中村匡志委員長 斎藤副委員長。

斎藤信治委員 具体的にここに書いてあるというのは、ある程度見通しが立って書いていることだと思うのです。そういう意味でいうと、パネルだけ建てられるわけではないから、下で農業をやってくれる当てがあるから書いているのだらうと思うのですけれども、その辺の当てって、どの程度の確度なのかという、そこが知りたいのです。

実際どれだけの、何年先とか、僕は、これはパネルを建てるのに3年かかりましたので、2度目は、そんなにならないと思うのですけれども、どうなのか、その辺の見通し。

5年先、10年先の話をして、ちょっとそれはもう遅いので、10年先といたら、大山はどうなってしまうかわかりませんから、今、1年、2年で何とかなるかという、その話なので、その辺の確度が知りたいのです。僕の知る範囲でいけば相当確度があるはずだと思って、この業者がやるのかなという思いはあるのですが、いかがでしょうか。

中村匡志委員長 藤平課長。

藤平達彦企画政策課長 こちらソーラーシェア事業につきましては、市としても進めてまいりたいと考えているところでございます。遊休農地の活用を担う主体につきましても、現在、調整中なところではございますけれども、すみません。この場でどここの法人というのは申し上げる状況にはないといったところでございます。

中村匡志委員長 嶋田委員。

嶋田友一郎委員 今回の資料、今後の取組を見ましても、全部語尾が「検討します」とか、「つなげていきます」ということばかりで、まだ具体的なことが何もないのですけれども、まずこれで大山地区の方のご納得がいただけるのでしょうか。

中村匡志委員長 藤平課長。

藤平達彦企画政策課長 嶋田委員ご指摘のとおり、我々としては、一番大切なことは、こちらに計画として上げるだけではなくて、こちらの実現を図っていくことだと考えているところでございます。語尾につきましては、表現としては、そういう表現にはしておりますけれども、実現に向けて尽力してまいりたいと考えております。

中村匡志委員長 嶋田委員。

嶋田友一郎委員 先ほど斎藤委員からの説明もありましたけれども、この中で幾分か動いている事業というのも、お話を聞いていると、あるというふうに感じていますので、それをしっかりと説明するということはできないのでしょうか。

中村匡志委員長 藤平課長。

藤平達彦企画政策課長 調整中の状況もございますので、言える範囲というのが限られている部分は確かにございます。こちらとしましても、地域の皆様にお示ししたいということは考えておりますので、できる範囲のことに関しましては、お示しさせていただきたいと考えております。

以上です。

中村匡志委員長 嶋田委員。

嶋田友一郎委員 もう一つ、ちょっと別の質問をさせていただきたいのですけれども、4ページの大山地域活性化に向けた取組方針ということで、1段階、2段階、3段階というような段階に分けてあると思うのですけれども、1段階目が産業振興政策の推進ということで、それによって第2段階で関係人口ですとか、交流人口の増加という話になっているのですけれども、これまでの取組におきましても、大山地域、下大崎といいますか、工業団地が整備されたりですとか、またパルタックとか、そういう物流倉庫なんかも、近年でも増えていますよね。それにより関係人口というか、交流人口というのは増えていると思うので、実は交流人口、関係人口の増加というのは、もう既にすぐにも開始すべきことなのかと思うのですけれども、まずそれを迅速に取り組めない、この計画に書けない理由等ありましたら、ちょっと教えてください。

中村匡志委員長 藤平課長。

藤平達彦企画政策課長 関係人口、交流人口につきましては、市として増加すべきということではなくて、事業に取り組むことによって増えてくるというところで捉えておりますので、こちら掲載させていただきました、各種取組ですね、進めることによって、付随して関係人口、交流人口は増えてくるものと捉えております。

以上でございます。

中村匡志委員長 嶋田委員。

嶋田友一郎委員 関係人口につきましては、やはり最初に、進めながらといっているのですけれども、今までもそれで進めてきて、結局だからそこで工業団地で働く人を、ちゃんと住めるような住宅を何とか許可、県とかにも許可を得て造るようにしましょうという話ですけれども、結局、実際進んでいないので、大山地域の人口が増えないと。特に新白岡駅なんかで、結局あそこら辺で働いている方なんか、新白岡駅で降りて、各会社ごとのバスで通勤している方というのは、かなり多く見られるのです。それもまちの一つの課題になっていると思うのですけれども、ですので、実際人口は増えているのですよ。それに対して、だから本来取り組むべきなのは、もう既にその今、働いている方が定住できるような環境を整備するというのも1つですし、あとは、それだけ交流人口というのですか、人の移動があるわけですから、東西方向、大山地域との公共交通を迅速に整備すべきだと思うのですけれども、ちょっと質問が長くなって、前提が長くなって申し訳ないのですが、前回の全協で示された公共交通の整備の中に大山地区新白岡間というのがなかったと、ちょっと記憶しているのです。それを今回ののに含めるのでしたら、優先的に整備していくべきだと思うのですけれども、その辺りの見解をお聞かせください。

中村匡志委員長 白田部長。

白田 進経営企画部長 今、嶋田委員からご指摘ありましたとおり、交流人口というのは、既に産業団地ができて増えていると私も思っています。その辺は認識しております。ただ、交流人口が、あそこに滞在しないで、先ほど言ったように駅との往復で既に完結してしまっているというのが、今の大山地域の現状というふうに考えております。

これをどうしたらいいのかということですが、さらに産業を振興させて、例えば、工場に働いて帰るだけではなくて、観光とか、他の産業、農業だったら、そこに従事して居座りますので、そういう他の産業を充実することによって、地域にまずは、さらに交流人口、関係人口を増やして、その中で人が増えれば、生活利便施設、それも必然的にできると思いますので、それが道の駅っぽいものとか、あと沿道サービス業、そういうものである程度その地域に生活利便施設ができて、定着していくことによって、その地域が、さらなる交流人口が増えて、後々には、その方々が、そこに居座っていただくというのを、ある程度段階的に踏んでいく必要があるということで、市のほうでは、その段階的なものを現在では検討しているという状況です。

産業団地ではなくて住宅系をとというのは分かるのですけれども、なかなかそれを一気に住宅系を持っていくというのが、農業的な土地利用が主な地域ということと、都市計画法上の大分制限があるものですから、それは非常に難しいということで、段階的なもの、まずは交流人口を増やし、さらには生活利便施設を誘致することによって、にぎわいを持たせて、その方がその地域で定住してくれるような、そういう考えを持っていただく方を増やすような、段階的なものを市としては少し考えていく必要があるのではないかとということで、ご提示をさせていただいております。

以上です。

中村匡志委員長 嶋田委員。

嶋田友一郎委員 白田部長の説明、そのとおりだと思うのですけれども、今の説明の中にもありましたけれども、まずは例えば、工場ですとか、それ以外の産業として、沿道沿いですと、確かに農業振興地域ですので、なかなか開発は下りないと思うのですけれども、国道沿道沿いでしたら、例えば、商業利用で開発等、許可が比較的下りやすい地域

になると思うのです。ですので、それは実は、すぐにでも取り組んでいような、そういう意味での産業といいますか、振興というのは、多分第1段階にできると思います。

あともう一つが、今、話にありましたけれども、いきなり住宅系は厳しいですけれども、勤めている方の社宅的な要素での、そういう人口増加というのは見込めることができないうのかと、そういうことの検討というのはしているのでしょうか。

中村匡志委員長 白田部長。

白田 進経営企画部長 今、嶋田委員さんおっしゃいましたとおり、既に市のほうでも第5次白岡市総合振興計画の中では、122号線沿いについては、商業系の土地利用を図って、嶋田委員がおっしゃっているように、ある程度その辺のにぎわいを持たすような土地利用の誘導はしたのですが、なかなか成果が出なかったということで、では具体的にどうしたらいいのかということになったわけですが、その場合に考えたのが、やはり道の駅的なもので、まずはにぎわいを持たせて、その方々が周辺の、そういう沿道サービスを利用できるような形態を取っていくのが段階的に必要ではないのかということで、今回はにぎわいの拠点的なものをまずは進めて、その周辺についても、広がり的なもので活性化を図っていくという、そのような段階的なものを進めていく必要があるのではないのかということで、今回は段階的な、そういう土地利用の誘導というのを考えているということでございます。

それで、社宅的なものですが、それは開発許可の、許容する範囲内ではできると思うのですが、なかなかさっき言ったように農振法、市内でも大分農業的な土地利用が優先されるハードルの高い地域ですので、なかなかそれも非常に難しい、許容的にもなかなか難しいエリアというのが現状でございます。

中村匡志委員長 ほかに質疑はありませんか。

野々口委員。

野々口眞由美委員 10ページの校舎の跡地利用についてなのですが、既にここでもう文化教育施設の誘致ということで、活用方法が文化教育施設等ということで決まっているように感じるのですが、校舎の跡地利用に関しては、住民の要望は聞くという予定があるのかということをごま教えてください。

中村匡志委員長 藤平課長。

藤平達彦企画政策課長 文化教育施設等というふうには表現はさせていただいておりますけれども、その理由といたしましては、現在、現行の校舎の構造が最も有効に生かされると。財政的負担も少なく、有効活用できる方法として、文化教育施設等というふうには例示をさせていただいているところでございます。

跡地につきましては、来年度、地域の皆様にもご意向を伺いながら話し合ったいと思いますので、こちらにつきましては、例示ということで挙げさせていただいておりますので、必ずしもそこに限ったことになるものではございません。

以上でございます。

中村匡志委員長 野々口委員。

野々口眞由美委員 ここ数年、毎年、全国で約350校ぐらい廃校されてきている中、国からの補助金制度とかもありますよね、廃校プロジェクトの中で。そういうことも活用を考えているのかということと、あとはやはり廃校したけれども、活用できていないところもかなりある中で、活用してほしいというようなことも、要望しているところも多くある中で、実際に活用ができるのかというか、見込みというか、難しいところではあると思うのですが、現行ある補助金制度を使うとか、具体的に何か考えがあれば教えてください。

中村匡志委員長 藤平課長。

藤平達彦企画政策課長 具体的な廃校後の活用につきましては、来年度以降、具体的な検討を進めていくところござ

います。活用できる補助金につきましても、条件に合致すれば活用してまいりたいと、補助金につきましても活用してまいりたいと考えているところでございます。

あとは、具体的な利用方法につきましては、現時点では何も決まっていないというところでございます。

以上でございます。

中村匡志委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時32分

再開 午前10時50分

中村匡志委員長 現在員6名であります。再開いたします。

休憩前に引き続き会議を続行いたします。

ほかに質疑はありませんか。

野々口委員。

野々口眞由美委員 これまでの取組の中で圏央道白岡菖蒲インターチェンジの開設というのがありますけれども、圏央道のインターチェンジの周りを見ると大体開発が進んできている中、白岡菖蒲インターチェンジの付近が開発できないと。してきていないというか、できない理由というのが何かあったら教えてください。

中村匡志委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時50分

再開 午前10時50分

中村匡志委員長 現在員6名であります。再開いたします。

白田部長。

白田 進経営企画部長 それでは、委員のご質問にお答えいたします。

開発できない理由というわけではないのですが、具体的には、やはり農業振興地域の農用地区域ということで、農地法のクリア、農地としてクリアするハードル非常に高いということで、なかなか都市的土地利用まで今のところ結びついていないというのが現状だと思います。

唯一できるのが産業系の土地利用ということで、特に流通系とか、流通団地、できたのが西部産業団地なのですが、同様のものでしたら可能性があるのですが、なかなか誘致まで現状は至っていないということと、あとは順番にやっていきますので、一遍に全部の箇所を流通団地にするというのは法的には非常に難しいと思います。1か所できたら次の場所、次の場所ということで、農地的には優先順位をもって順番的に農地から外していきますので、一遍に大きなところでやるのは非常にハードルが高いのが現状です。

中村匡志委員長 野々口委員。

野々口眞由美委員 それから、9ページの産業系土地利用の検討のところなのですが、この間の議会報告会の際にも市民の方に言われたのは、一体これは何年後に、自分たちが生きている間に実現するのというような質問とかもあったのですが、何年頃の話になるのかというか、予定なので難しいとは思いますが、大体方針とし

て、このぐらいをめどにとかというのはあるのでしょうか。

中村匡志委員長 白田部長。

白田 進経営企画部長 産業系の土地利用の検討のところですけども、現状ですと、皿沼地域ということで、工業専用地域の西側で、西武産業団地の北側のエリアについては、既に地元のほうで協議会的なものを立ち上げて、具体的な検討に入っているとは伺っております。

ですから、進め方としては、それが皆さん、地権者の方々にご同意いただいて、具体的に区画整理になると思うんですけども、生まれれば何年か後に完成をするというふうには認識しております。ですから、地元の総意というか、意向次第というふうな形になってくると思います。

以上です。

中村匡志委員長 野々口委員。

野々口眞由美委員 あと、11ページの今後の取組の中の県営白岡下大崎住宅の利活用というところなのですけども、これは新たに何か違う活用の方法を埼玉県に働きかけていくのか、県営住宅というものの利活用の具体策を教えてください。

中村匡志委員長 藤平課長。

藤平達彦企画政策課長 県営住宅の利活用につきましては、何か具体的に想定しているものではございませんけれども、こちらとしては住宅団地ということで、市としても有効活用していきたいと考えておりますので、埼玉県と相談の上、考えてまいりたいと存じます。

以上です。

中村匡志委員長 野々口委員。

野々口眞由美委員 住宅以外の活用方法とかということが考えられるのですか。

中村匡志委員長 藤平課長。

藤平達彦企画政策課長 すみません。県営住宅でございますので、市からはお答えできる立場にはないと考えております。

以上です。

中村匡志委員長 野々口委員。

野々口眞由美委員 ここに「埼玉県に働きかけます」と書いてあるということは、市として具体的にこういう要望をしていきたいというものがあるのかなと思ったのですけれども、それはいかがでしょうか。

中村匡志委員長 藤平課長。

藤平達彦企画政策課長 市としましては、子育て世帯の優先募集を引き続き進めてまいりたいというふうに働きかけたところがございます。そのほかにつきましては、あとは埼玉県との相談にさせていただきたいと考えております。

以上です。

中村匡志委員長 ほかに質疑はありませんか。

大島委員。

大島 勉委員 すみません。ホームページ、市のホームページ、県のホームページを見たのですけれども、さっきから県営団地の話が出ていたのですが、子育て世帯を優先的という、決まりましたというのが令和4年ということで、今、ホームページを見ると、市のほうは、地図は、ここですって載っているのですけれども、地図のリンクが、まず切れています。また、子育て世帯が優先的に入れるのだよというのが、どこで分かるのかというのをちょっと教えて

いただきたいのですけれども。

中村匡志委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時56分

再開 午前10時57分

中村匡志委員長 現在員6名であります。再開いたします。

藤平課長。

藤平達彦企画政策課長 ホームページのリンク切れにつきましては申し訳ございません。速やかに修正させていただきたいと存じます。

また、入居資格といいますか、子育て世帯優先につきましても、すみません。すぐにはなかなか見られないところにあるかと存じますので、その辺も工夫してまいりたいと存じます。

以上です。

中村匡志委員長 大島委員。

大島 勉委員 せっかくいい取組だと思いますので、先ほど嶋田委員も言ったように、ぜひアピールしていただきたいと思います。

あと、委員の皆さんから意見はいろいろ出ているのですけれども、今回提示していただいた資料、これをもって地域の方に説明をするということだと思っております。これは前回、前回というか、去年の住民説明会で副市長のほうから、この大山地域の活性化については、具体策を年度内に示しますというお話をされたかと思っております。この資料をもって、いつ頃地域の方に説明に行くのか、今、決まっていれば教えていただきたいのですが。

中村匡志委員長 藤平課長。

藤平達彦企画政策課長 周知の時期、方法でございますけれども、先日、行政区長様であるとか、元町議会議員の皆様にもご相談をさせていただきました。相談結果的を踏まえると、現時点で考えているのは、議案についてご議決いただいた後に、関連予算等もございますので、今後の予定等も含めて、案内をまずは回覧等で実施したいと考えております。その上で来年度、地域の皆様とのお話合いというのを考えておりますので、こちらの資料を基に地域の方々のご意見等を踏まえて、今後の在り方について検討してまいりたいと存じます。

以上でございます。

中村匡志委員長 大島委員。

大島 勉委員 今後って先ほど嶋田委員からも話があったのですけれども、検討だの、支援だの、そういった話の中では、私が去年の住民説明会に出た印象としては、待たなして、この地域をどうにかしてほしいのだよと。市は何してくれるのだというお話だったかと思うのです。

ですから、この資料で、今、区長さんにはお話ししたという話なのですけれども、これから地域の方と、では議決、3月議会が終わった後にやっていきますというのは、ちょっと悠長だなというふうに感じるのですが、その辺について執行部はそういうふうに感じないか、ちょっとどうなのでしょう。その辺についてお聞きしたいのですけれども。

中村匡志委員長 藤平課長。

藤平達彦企画政策課長 我々といたしましても、計画だけではなくて、取組を成果にしていくといったところは大切だと認識しております。まずは、そちらに取り組むことが必要だと考えております。

以上です。

中村匡志委員長 大島委員。

大島 勉委員 お願いします。

あと、ちょっと確認なのですけれども、大山小学校は今、先ほど嶋田委員から出た避難所の話なのですけれども、これについては考えてくださいということなのですけれども、本当に3月で終わってしまって、そこから先どうするか決めます。これからですというのでは困ってしまうのですけれども、基本的には避難所として、そのまま機能するというのでいいのですよね。

中村匡志委員長 藤平課長。

藤平達彦企画政策課長 跡地につきましては、これから検討することではございますけれども、避難所等は重要な機能と認識しておりますので、維持を前提に検討をしてみたいと考えております。

以上です。

中村匡志委員長 大島委員。

大島 勉委員 そうしますと、後が、4月から決まっていますよという前提だったら分かるのですけれども、決まっていない状態で3月で廃校になった場合には、その後、市のほうで学校管理が引き続きあると思うのですけれども、そちらについては、例えば、年単位で幾らぐらい、その管理にかかりそうだとか、今、概算でもいいのですけれども、分かれば教えてください。

中村匡志委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時02分

中村匡志委員長 現在員6名であります。再開いたします。

高垣課長。

高垣秀樹教育総務課長 維持費につきましては、学校を使わなくなったとしても、使用する費用となりますと、例えば今、学校の警備業務として入れております、例えば、セコムとか、そのほか電気、それから水道管、あと下水道、あそこは集落排水になっていますので、そういったものを含めますと、今、算出している、令和5年度ベースでいいますと、670万2,000円のうちの一部分という形で考えてございます。

以上です。

中村匡志委員長 ほかに質疑はありませんか。

菱沼委員。

菱沼あゆ美委員 11ページのソーラーシェア事業の推進についてなのですけれども、農業者の高齢化や遊休農地などの課題というふうに書かれていまして、これは本当に大山地域にとっては、すごくインパクトがある内容かなと思うのですけれども、具体的に例えば、自分が管理し切れないものを、こういうものが、話が来たら、ぜひ乗りたいという住民の人がどれだけいるのかとか、あとどれだけそのぐらいの土地が存在しているのかというのは、データとして今は持っているのでしょうか。

また、もし持っていないとしたら、これからしっかりその調査なりをして確たるものを、ある程度市としても持っていないてはいけないと思うのです。業者任せでいいということではなく、例えば、業者のほうからそういう話が出

てきたときに、市として大体このぐらいの見込みがあるのですよというのを示さなくてはいけないのではないかと思いますので、その辺りいかがでしょうか。

中村匡志委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時05分

中村匡志委員長 現在員6名であります。再開いたします。

藤平課長。

藤平達彦企画政策課長 菱沼委員のご質問にお答えいたします。

データにつきましては、現時点では、持ってはいない状況ではございますけれども、地域の方々のお話を聞く限りでは、ある程度の需要は見込めるのではないかとというような話も耳にしているところでございます。

以上です。

中村匡志委員長 菱沼委員。

菱沼あゆ美委員 それは本当に予想というか、今のいろいろな話を基にして考えていることだとは思いますが、やはり具体的に調査なり、それは必要ではないかと思うのですが、それはやれないでしょうか。

中村匡志委員長 藤平課長。

藤平達彦企画政策課長 所管課と相談しまして考えてまいります。

以上でございます。

中村匡志委員長 菱沼委員。

菱沼あゆ美委員 もし調査が、例えば、具体的に個々に当たっていくような調査だったり、意向を集計するような機会ができたときに市の本気度がすごく分かると思うのです。その地域住民にとって本当に動きが見えるというのが大事だなと思っていますので、ぜひ前向きに検討をしていただければと思います。よろしく願いいたします。答弁は結構です。

中村匡志委員長 ほかに質疑はありませんか。

野々口委員。

野々口真由美委員 すみません。昨年度の7月27日の全協で配付していただいた資料の中に、跡地利用に合わせて財産処分の手続が必要で、理由によっては国庫金返納ありということが書いてあるのですが、これに関しては、今の状況はどうなのでしょう。

中村匡志委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時07分

再開 午前11時08分

中村匡志委員長 現在員6名であります。再開いたします。

高垣課長。

高垣秀樹教育総務課長 今のお話の中で、財産処分のお話ということでございますけれども、施設のほうに国庫補助金は入っておりますので、有償での貸出し、使用になっていきますと、国庫補助金の返納が必要になってくるものでございます。

以上でございます。

中村匡志委員長 ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

中村匡志委員長 これをもって質疑を終了いたします。



◎散会の宣告

中村匡志委員長 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これにて委員会を散会いたします。

どうもありがとうございました。

散会 午前11時08分

委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和6年2月5日

委 員 長 中 村 匡 志

署 名 委 員 野 々 口 眞 由 美

署 名 委 員 斎 藤 信 治